「（仮称）射水市子どもの未来応援計画～射水市子どもの貧困対策推進計画～」（素案）に対する意見募集結果について

１　実施期間

　　平成３０年１月１２日（金）から１月３１日（水）まで

２　閲覧を行った書類

　　「（仮称）射水市子どもの未来応援計画～射水市子どもの貧困対策推進計画～」（素案）

３　書類の閲覧場所等

　　子育て支援課、各地区センター、市のホームページ

４　寄せられた意見

（１）意見等の提出者数　　　１名

（２）意見等の件数　　　　　１件

５　意見等の提出方法

（１）ＦＡＸ　　　　　　　　１名（１件）

６　意見等の概要及び意見等に対する市の考え方等

　　別紙のとおり

意見等の概要及び意見等に対する市の考え方等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別　紙

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| N0. | 対象箇所等 | 意見等の概要 | 意見等に対する市の考え方 | 修正の有無 |
| １ | 全般的な意見 | 「子どもの貧困対策の推進に関する　法律」では「施策の策定、実施」を、　「子供の貧困対策に関する大綱」では　「施策の推進体制」や「施策の実施　　状況等の検証・評価」を要求しているが、本計画は基本的な方向性を定めるには中途半端である。また、従来から取り組んでいる　　子どもに関する施策推進計画及び　　子ども子育て支援事業計画を再検討し議論を深化することも重要と考える。このことから、速やかに具体的施策の実施、施策の推進体制の構築に努力してもらいたい。 | 　本計画は、「子どもの貧困対策の推進に　　関する法律」第４条に基づき、本市の実情を踏まえた上で、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、持続可能で実効性のあるものとして策定しました。　今後、本計画に基づき、具体的な施策を　　展開するとともに、国、県、市、地域、　　　　事業者等の一層の連携を図ります。また、子どもの貧困対策に係る市独自の　指標を設け、施策の実施状況や対策の効果等の評価、検証をするとともに、「子どもに　　関する施策推進計画」や「子ども・子育て　　支援事業計画」と一体的に推進していきます。 | 無 |